

## 新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種 オミクロン株XBB系統に対応した ワクチン接種が始まります！



国内で現在、新型コロナウイルス感染症の主流となっているオミクロン株XBB系統に対応したワクチン接種（令和5年秋開始接種）が次のとおり、9月20日から始まります。

これまでの3年間、新型コロナは年末年始に流行しています。重症化リスクの高い高齢者などにはXBB対応ワクチンの接種をおすすめします。また、若い世代の人も、接種を受けていただけます。

<接種対象者> 初回接種を完了したすべての人

<接種期間・回数> 9月20日～令和6年3月31日に1人1回

<接種費用> 無料（全額公費負担）

	個別接種（市内各医療機関）	集団接種（イオンタウン大垣）
接種開始	9月20日以降の各医療機関が定める日	10月1日開始予定
ワクチン	ファイザー社製 XBB.1.5対応1価ワクチン	モデルナ社製 XBB.1.5対応1価ワクチン
予約方法	各医療機関に直接または電話・WEBで予約	接種券に同封のはがきを返信または、特設サイトからWEBで予約（予約開始日は案内書に記載）

※小児・乳幼児は個別接種のみで、予約方法は、接種券に同封の案内書または、特設サイトをご確認ください

<接種券の送付>

これまでの接種状況	接種券
令和5年5月8日～9月19日に接種した ・65歳以上の人 ・65歳未満で基礎疾患を有する人 ・65歳未満の医療従事者等	接種可能となる時期にあわせて、9月5日以降に順次送付
令和4年9月20日～令和5年5月7日に接種した ・5～64歳の人	ワクチン供給状況にあわせて、順次送付 ※スケジュールは、特設サイトをご覧ください ※お急ぎの人は、市コールセンターへご連絡ください
初回接種を完了した ・乳幼児（6か月～4歳）	

※過去に送付した接種券をお持ちの人は、その接種券を使用してください  
※接種券を紛失または転入された人は、市コールセンターへ再発行の申請をしてください

◎初回接種がお済みでない人へ

初回接種もXBB.1.5対応1価ワクチンを使用します。

接種を希望される人は、市コールセンターへご連絡ください。

詳しくは、特設サイトを  
ご覧くださいか、  
市コールセンターへ。

**市コールセンター**  
☎47-6101

平日・集団接種実施日の  
午前8時30分～午後5時15分

特設サイト

希望者は  
登録を！

## 住民票などの第三者交付時に 本人へお知らせします

本人通知制度は、住民票や戸籍謄本などを本人以外の第三者へ交付したときに、登録者本人に対してその事実を通知する制度で、住民票などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の抑止や防止を目的としています。この制度を利用するには、事前登録が必要です。登録の有効期間は申請書の受付日の翌日から無期限です。

▶登録できる人／市内に住民票または戸籍がある人（過去にあった人を含む）

▶通知を行う時／委任状による代理人請求や特定事務受任者（弁護士や司法書士など）の職務上請求により登録者の住民票や戸籍謄本などを交付した時（裁判・訴訟手続きなどによる請求や、国・地方公共団体からの請求などは除く）

▶申請方法／運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、窓口サービス課へ

▶問合せ／同課証明・庶務グループ（☎47-8759）へ



## マイナンバーカード 交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、マイナンバーカード交付・申請などの休日・夜間窓口を開設します。

\*とき／【休日窓口】9月10日（日） 午前10時～午後4時

【夜間窓口】9月の毎週火曜日・木曜日

いずれも午後5時15分～7時30分

\*ところ／窓口サービス課

\*内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援

\*問合せ／同課（☎47-8764）へ



## マイナポイント申込期限は9月30日です

令和5年2月末までに「マイナンバーカード」の申請を行った人のマイナポイント申込期限は9月30日です。ポイントの付与先となる決済サービスによっては、9月30日より早い期限のものがありますので、早めに申し込みをお願いします。

また、マイナポイント設定支援の窓口を市役所で、9月29日までの平日と9月10日（日）に開設していますのでご利用ください。

詳しくは、市HPをご覧くださいか、情報企画課（☎47-8290）へ。



市HP



## 案内

### 最低賃金の改正 時間額は950円

岐阜労働局は、年齢や雇用形態に関係なく、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を、時間額950円（40円アップ）に改正します。

10月1日から発効となります。詳しくは、岐阜労働局賃金室（☎058-245-8104）へ。

### ごみの屋外焼却は やめましょう

家庭において、ごみを屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8563）へ。

### 令和5年住宅・土地 統計調査にご協力を

総務省は、10月1日現在で、「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、5年ごとに国民の居住形態や住宅・土地の保有状況などを調査し、国や地方公共団体における住生活関連施策などの基礎資料となります。

調査対象は、無作為に抽出された市内約3,900世帯です。調査をお願いする世帯には、統計調査員が9月下旬ごろに調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、行政管理課（☎47-8241）へ。



## ワンストップ生活・就労相談

市と岐阜労働局は、生活に関する相談や、就労相談などをワンストップで受けることができる「雇用・就労支援センター（ワークプラザおおがき）」を市役所6階に開設しています。お気軽にご利用ください。

詳しくは、ワークプラザおおがき（☎47-7571）へ。

\*とき／平日（年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分

\*内容／職業紹介・仕事探し（ハローワークの求人情報検索パソコン2台設置）、職業相談、簡易な生活相談など